

精華町商工会

Vol.18

商工会だより

発行所 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稻八妻北尻70 TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629
 ホームページ <http://seika.kyoto-fsci.or.jp/> 精華町商工会 検索 クリック ↗

◆新春賀詞交歓会 風景(平成26年1月6日 開催)



前西商工会長 あいさつ



歓談風景



御生菓子司ふたばさん



フィトンチッドジャパン株式会社さん



川崎工業部会長



鍼灸マッサージ ライト治療院さん



山一興業株式会社さん



前西青年部副部長

町長をはじめ来賓の皆様方や会員事業所の方々が、総勢93名来場され盛大のうちに開催されました。
 昨年に引き続き会員事業所等のPRタイムを設け『御生菓子司ふたば』さん、『フィトンチッドジャパン株式会社』さん、『鍼灸マッサージ ライト治療院』さん、『山一興業株式会社(ヨーリタ山一)』さん、工業部会、青年部によりプロジェクトを使用し日頃の成果を報告されました。

ごあいさつ 『平成25年度を振り返って』

商工会会長 前西 隆次



早春の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

会員各位には、平素商工会事業に多大のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。「商工会だより」の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

わが国の景気は緩やかに回復していると云われていますが、小規模事業者である我々は、円安による各種原材料価格の高騰、まさに目前に迫った消費税率の引き上げ等、厳しい状況での事業経営を強いられており、景気の回復を実感するまでには至っていないことと思われます。

このような状況のなか、精華町商工会は会員事業所への活力をもたらす「原動力」となるような様々な支援活動や情報提供、地域振興事業に全力で取組んでまいりました。以下、取組み状況の一端をご報告させていただきます。

先ず、会員企業の厳しい事業経営の一助となる補助金支援事業では、一層の強化・充実を図る為、申請分野の拡大、適用事業所の増大に取り組み、多数の事業所に活用していただきました。

又、プレミアム商品券発行事業については、本年度初めて一般販売へ着手。販売総額も大幅に増額し、町民の皆様には大変喜んでいただきました。次年度は更なる増額に取り組み、町内消費の活性化と会員事業所の売上向上に精一杯寄与していく所存です。

地域振興事業としては、既に精華町の夏の風物詩となりつつある、青年部主催のスタンディングバーに加えて、本年度は工業部主催で学研記念公園に於いて第1回「せいか夏祭り大盆踊り大会」を開催し、町内外の多くの住民の方々にご参加いただき地域振興に貢献させていただきました。

さて、四月以降も消費増税や駆け込み需要の反動が危惧されるなど、依然厳しい状況が予想されますが、物事を前向きに捉え明るい希望をもって進んでいただきたいと思います。商工会も、職員の一層の資質向上を図り、今以上の支援体制の拡充を図ってまいります。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄をお祈り致しましてご挨拶とさせていただきます。

精華町長 木村 要



精華町商工会におかれましては、平素より町内商工業の振興にご尽力いただいていることに対し、深く敬意を表します。また、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

昨年は、近年の気候変動に伴い局地的集中豪雨や台風などが相次ぎ、京都府でも初めて「大雨特別警報」が発令されました。幸い本町では家屋の浸水や人的被害はありませんでした。今後発生が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる自然災害から町民の皆様の生命をいかに守るか、大いに考えさせられた1年でした。昨年からスタートした町第5次総合計画に基づき、「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けて、全力で邁進していく所存です。

地域活性化の観点からは、私が就任してから10年余りの間、学研都市の熟成と産業機能の集積に注力してまいりました。その結果、昨年にはサントリーホールディングス㈱の研究施設立地などが決定し、操業準備中の企業は6社となりました。操業中の29社と合わせて、学研都市への産業立地により雇用が生まれ、地域経済の活性化に一層弾みがつくものと考えております。

町といたしましては、厳しい財政状況にありますが、少子高齢社会にあっても「持続可能な地域社会」の具現化に努めてまいります。

商工会会員の皆様におかれましても、日々変化する課題を克服され、これまでと同様に精華町の経済発展の強力な牽引車となっていただけることをご期待申し上げます。

結びにあたり、精華町商工会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げまして、挨拶といたします。

せいか祭り2013開催!!

平成25年11月17日(日)、毎年恒例のせいか祭りが開催されました。

会場はけいはんな記念公園。 本年度は天候にも恵まれ来場者数30000人となりました(昨年度33000人)。 60のテント(商工会員32テント)が出店し祭りを盛り上げました。 また商工会各部(商業部会・工業部会・青年部・女性部・緑化部・電気設備部・弁当部・建築部)の献身的なご協力のもと、盛大に幕を閉じました。 関係各位に厚く御礼申し上げます。



青年部・女性部 報告

平成 25 年度 青年部活動を振り返って 青年部長 佐久間 邦彰

陽春の候、会員様の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、青年部活動に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年度は商工会青年部として地域に密着した事業、町づくりへの積極的な参加、若手経営者、後継者として必要なリーダーシップやコミュニケーション能力の向上等、研鑽に努めた活動を行って参りました。

地域振興としては、夏の風物詩となった祝園駅前での「StandingBar」をはじめ、せいか祭りでは「青年部焼きそば・ヤングメン」の出店販売、相楽地区の魅力を発掘探検する「相楽まちかど探検隊」など伝統ある事業では、どれも住民の皆様に愛され地域に根付いた事業に成長してきた事を実感できるほど盛況に終える事ができました。「StandingBar」では売上の一部を精華町の地域振興に役立て頂きたく寄贈もさせて頂く事ができました。

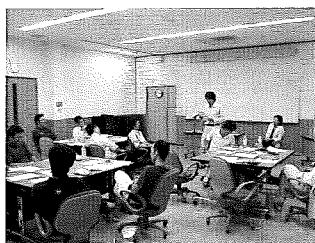
スキルアップ事業では、「輝く人になるために」をテーマに、青年部員が自分達の弱点を見つけ出し、自分達の学びたい内容で勉強会、講習会などを開催しました。

交流事業では、部員相互の交流のみならず、地域の皆様との交流も積極的に行って参りました。

その他、ボランティア事業、部員増強事業、広報事業なども積極的に行って参りました。

来年度も引き続き地域に密着した活動をするとともに、部員相互の交流、また若手経営者、後継者として自己の研鑽に努め青年部活動を行って参りたいと考えております。また、このように青年部活動を通じ、共に地域貢献や切磋琢磨できる仲間を募集しております。

今後とも皆様の更なるご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



平成 25 年女性部活動を振り返り

女性部長 清水 真理子

早春の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は女性部活動推進に温かいご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年秋には東京オリンピック、パラリンピック 2020 が開催決定と日本料理(和食)が文化遺産に登録される明るいニュースの中、9月には京都府に台風18号で大雨特別警報が初めて発令され大きな被害をもたらしました。今後も災害からどう守っていくかが大いに考えさせられた一年でした。

この様な平成25年でしたが女性部といたしましては次の事業を実施いたしました。

●研修見学会の開催

[5月]京都先斗町歌舞練場 [9月]年金・保険・介護セミナー勉強会
[3月]議会傍聴

●文化教養事業

[5月]鴨川をどり観賞 [3月]女性部だよりの発行

●地域活動社会奉仕事業

[8月]クリーンリサイクル運動

[10月]子ども祭り体験コーナー、配食サービス

●組織強化事業

若年層への加入勧奨

●府女性部連合会

[9月]近畿ブロック女性部交流会 [10月]全国女性部大会

[1月]女性部リーダー研修会

●相楽地区女性部連合会

[6月]青・女部長会 [7月]ストーンアート講習会

[12月]青・女合同研修会

その他に工業部主催せいか夏祭り大盆踊り大会の開催に向けて女性部も踊り隊で練習会に住民の方と一緒に参加し全面的に協力し盛大に夏祭りが開催できる様協力いたしました。

厳しい猛暑の中、商工会館には 50~60 人の踊り隊が集まり本場から講師を招き河内音頭・江州音頭そしてご当地せいか音頭と 90 分休憩をとりながら気持ちのいい汗を流し時間はアツと云う間に過ぎてしまいました。ご参加ご協力下さいました皆様本当に有難うございました。

今後も女性部は地域貢献を主に女性の感性を生かせる事業に取り組み地域活性にお役に立てる様精進していく所存です。どうか今以上のご指導ご鞭撻下さいます様心からお願い申し上げます。



『せいか市』(地域振興事業)

平成 18 年度より、「アピタタウン精華台店」において『せいか市』を開催しています。

精華町・特産品開発農業団体・花卉生産者・商工会および会員事業所（現在：御生菓子司ふたば、ベーカリーカフェプロート、株式会社精華化学研究所、松雲堂）が共同して地元特産品を紹介・販売・普及することを目的として活動しています。

約 7 年が経過し、多くのお客様に浸透してきていていることを実感できるようになります。

した。

まだまだ改善点は残っていますが、参加メンバーが一致団結して取り組んでいます。

毎月第 2 土日に東館の入口付近で黄色いジャンバーやピンクのエプロンを着て活動しています。見かけたらぜひお声掛けください。

また、会員事業所の取扱品のなかで「これぞ精華町特産品」というものがあれば、ぜひ事務局までご一報ください（自薦・他薦可）。



各 部 紹 介

◆商業部会のご紹介◆

商工会員のなかで、おもに卸売業・小売業・サービス業等の業種の方が属する部会です。

●主な事業等

- 管外研修会（本年度：滋賀県方面）
- せいか祭り協力（弁当部等）
- 資格審査申請案内

◆工業部会のご紹介◆

商工会員のなかで、おもに建設業・製造業等の業種の方が属する部会です。

●主な事業等

- せいか夏祭り大盆踊り大会
- せいか祭り協力（各専門部出店、仮設工事協力）
- 資格審査申請案内
- 各種資格試験等の案内

◆専門部のご紹介◆

商工会には次のように同業種による専門部が組織されています。

緑化部 町内造園業者による専門部
町内公共緑化の管理や戸建て緑化を行なう
せいか祭りにおいて出店協力

電気設備部 町内電気設備業者による専門部
町内公共電気設備や戸建て電気設備
せいか祭りの仮設電気工事への協力

弁当部 町内仕出し業者・飲食店による専門部
飲食店経営、弁当・仕出し配達
体育大会等町内イベントへの協力
せいか祭りにおいて出店協力

建築部 町内建築業者・建築士による専門部
京都府木造住宅耐震診断士派遣事業への
積極的協力
せいか祭りにおいて出店協力

せいか夏祭り大盆踊り大会 ご報告

平成25年8月17日(土)、けいはんな記念公園において『第1回せいか夏祭り大盆踊り大会』を開催いたしました。精華町・㈱KCN京都さん・精華町商工会にご後援いただき、工業部会長を実行委員長とし、商業・工業部会や青年部・女性部等の各部のご協力をはじめ、各種団体や関係者のご協力のもと、盛大のうちに幕を閉じました。当日は天候にも恵まれ2000人を超える来場者があり、精華町の夏を活気づけました。この事業を開催するにあたり、会員の皆様をはじめ、ご支援ご協力ご賛同を賜りました企業様や個人の皆様には心より御礼申し上げます。

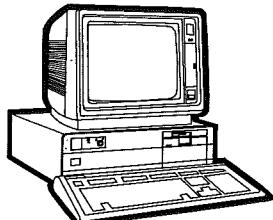


商工会ホームページには 情報がいっぱい！

精華町商工会のホームページには情報がいっぱいです。

- 経営者に必要な新着情報
- 助成金や補助金の情報
- 会員事業所のPRや情報発信
- 精華町の中で起こった出来事等をブログで紹介
- 新たにフェイスブックも加わりました！

商工会はホームページを通じて各種情報を発信します。
いろいろな情報があればぜひご一報ください。
ホームページからは商工会にメールを送ることも
できます。



まずは
Yahoo や Google で
精華町商工会 → 検索
をクリック！

事業承継問題に 取り組んでいます!!

事業承継の究極の目的は、先代も後
継者も「幸せ」になることです。自ら
の「幸せ」についてもっともっと考え
なければいけません。いずれ必ずやつ
てくる大きな問題から目をそむけては
いけません。早めに取り組むことによ
り「幸せ」と「成功」につながります。

精華町商工会・京都府商工会連合会
は、いま事業承継問題について真剣に
取り組んでいます。何から始めればい
いのか、まずは精華町商工会の経営支
援員ご相談ください。

精華町キャリア教育 推進事業にご協力を！

産業や経済の構造的変化などを背景に
「フリーター」や「ニート」が大きな社会
問題となっています。

このような状況の中、しっかりと勤労観
や職業観を身につけるため、町内すべての
中学校の2年生を対象に職業体験教育を実
施しています。

町内事業所を中心に、その受け入れ先を
募集しています。

現在、登録業者は約120社。

昨年度に引き続き、本年度も『株式会社
KCN京都』さんのご協力により職場体験
風景の取材をお願いし、その模様を有線放
送で放映していただきました。

商工会は、積極的にこの事業に取り組んで
います。商工業者の皆様、今後とも積極的
にご協力ををお願いいたします。

中小企業 PL 保険制度 加入者募集中

消費生活用製品安全法改正に対応して、企業
にとって重大製品事故が発生した場合の消費者への対応がとても重要になっています。

リコール費用担保特約

貴社が製造・販売した製品の欠陥が原因で、下記の(a)～(d)の事故が発生した場合に、貴社が被害拡大の防止を目的として当該製品のリコールを実施することによって支出する社告費用や通信費用などの費用損害に対して、保険金をお支払いします。

ほとんどの業種に対応できます。

- (a) 死亡・後遺障害
- (b) 治療に要する期間が30日以上
となる障害・疾病
- (c) 一酸化炭素中毒
- (d) 火災による財物の焼損

商工会主催 講演会・セミナーのご報告

●経済講演会

平成 26 年 2 月 27 日（木）、読賣テレビ解説委員の高岡達之氏をお迎えし『ニュースの裏側から“キーワード”で読むこれからの政治経済』と題し講演会を開催しました。

一般には公表されない政治経済に関する裏情報など、歯に衣着せぬトークに来場者は大変満足されました。



●金融セミナー

金融機関とうまく付き合う法

平成 26 年 2 月 12 日（水）、中小企業診断士の石川聖子先生をお迎えしセミナーを開催いたしました。

“難しいことを解りやすく”をモットーにされており、とても聞きやすいセミナーになりました。受講者には上手に資金繰りができるコツをつかんでいただいたことと思います。



●IT セミナー

「フェイスブック活用セミナー」

平成 26 年 2 月 24 日（月）、岡本文宏先生をお迎えしセミナーを開催いたしました。昨年度も岡本先生にはセミナーを開催していただき非常に好評でした。

本年度も参加者からは「次の機会があればまたぜひ参加したい」との声もあり、大変好評でした。



●消費税セミナー

消費税転嫁対策特別措置法に対応するポイント

平成 26 年 2 月 18 日（火）、税理士の米田茂先生をお迎えしセミナーを開催いたしました。4 月からの消費税増税にかかる注意点のみならず、経営改善につながるいろいろなアドバイスを伝授いただきました。



商工会へのお届け事項に変更があった際はご一報を！

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。
また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も併せてご一報下さい。

変更内容

- 事業所所在地(住所・TEL・FAX・E-mail 等)
- 居住地(同上) ●事業所名変更
- 事業主変更
- 事業内容(業種変更・取り扱い品変更)
- その他商工会への登録事項の変更

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

■商工会事務局 TEL. 94-5525
FAX. 93-2629
E-mail seika-sci@kyoto-fsci.or.jp

平成25年度新規加入事業所（希望者のみ掲載しました）

<p>①スリースターズ ②代表者 生嶋聰 ③広告企画・デザイン・印刷業 ④精華町光台7-22-7 TEL94-3454 ⑤各種地域情報誌へのご掲載や、名刺・ショップカード・チラシ・看板・幕・のぼり等、お店の宣伝に関する事なら色々とお任せください。ご依頼お待ち申し上げております。</p>	<p>①こだまパン ②代表者 三浦孝司 ③パン製造・販売 ④精華町下泊上新庄50-2 TEL77-8143 ⑤白神こだま酵母と国産小麦を使って、毎日いろいろなパンを焼いていますので、ぜひお越しください。お待ちしています。</p>
<p>①ILCHI ブレインヨガ高の原 ②代表者 野口 沢 ③ヨガ教室 ④奈良市神功4-1-25 TEL0742-71-6804 ⑤ヨガを通してHAPPYになつた方が地域でボランティアやセミナーをする活動が増えています。今後もこのような輪が広がりますように！何か機会がありましたらお声をかけていただければ幸いです！</p>	<p>①株式会社ル・パティシェヤマダ ②代表取締役 山田昭範 ③洋菓子製造販売 ④精華町光台9-8-8 IRP1階 TEL95-0555 ⑤けいはんな学研都市の閑静な住宅街に佇むスウィーツ店。コンクールで何度も最優秀を受賞しているオーナーがその技術と素材へのこだわりを注ぎ込んだスウィーツは、多くのメディアで取り上げられるほど。 http://lepatissier-yamada.com/</p>
<p>①日新警備保障株式会社 ②代表取締役 青木啓一 ③警備業 ④精華町菱田宮川原2-44 TEL63-5004 ⑤交通誘導警備からイベント警備まで。お気軽にお声掛けください！</p>	<p>①フィトンチッド・ジャパン株式会社 ②代表取締役 逢坂達也 ③製造業（空気清浄）④精華町光台1-7 けいはんなプラザラボ棟1002 TEL66-5111 ⑤『自宅で森林浴』…あなたの家族を守るもの…それはフィトンチッドに満たされた空間です』この言葉に想いを乗せて人に環境に優しい『フィトンチッド』事業を展開しています。ぜひ一度お立ち寄りください。http://www.phytoncide.co.jp/</p>
<p>①NEOときわ ②代表者 三谷紳一郎 ③飲食業（レストラン）④精華町桜ヶ丘4-23-3 TEL73-2203 ⑤素材とシンプルな味付けにこだわったカジュアルレストラン。20名様迄のグループ様のご予約も承ります。ブログ（NEOときわ日記） http://neotokiwa.exblog.jp/ もご覧ください。</p>	<p>①サンプラスチックス株式会社 ②代表取締役 桃井秀幸 ③プラスチック容器研究開発・製造 ④精華町光台1-2-9 TEL39-8201 ⑤食品包装容器を中心に医療機器容器、検査容器などディスポーザブル（使い捨て）容器を自社内で研究開発。また容器表面に高品位な印刷を施すIML技術では世界トップクラス。100年後も必要とされる企業を目指します。http://www.sunpla.co.jp/</p>
<p>①濱田瓦店 ②代表者 濱田幸三 ③瓦ぶき ④精華町菅井馬渕2-120 TEL27-2200 ⑤日本の風土に合った本来の瓦の良さを知つてほしいと思います。50年・100年と受け継がれる仕事を目指しています！雨漏り・修繕などをお受けいたします！お気軽にお電話ください！</p>	<p>①株式会社 忠栄 ②代表取締役 今藤栄作 ③型枠工事業 ④【本店】精華町精華台4-28 TEL93-2349 【仙台出張所】TEL022-341-5737 ⑤建設業の型枠専門工事業者です。東北大震災の復興事業にも参画しています。管理者、職人さん大募集です。</p>
<p>①有限会社デミライン ②代表取締役 出見千江子 ③運送業 ④精華町祝園柳田31-1 TEL95-9887 ⑤近・長距離運送。4t、10tあり。倉庫が1000坪あり、段ボール箱1個からOKです。</p>	<p>①相楽生コン販売株式会社 ②所長 福田徳次 ③生コン販売 ④木津川市州見台4-1-2 新興ビル2階 TEL72-9187</p>
<p>①マナーソリューション ②代表者 樋口ひとみ ③ビジネスマナー等のコンサルタント業 ④精華町桜ヶ丘3-34-15 TEL80-0543 ⑤『顧客満足』から『顧客感動』が求められる時代に対応したさまざまな研修を行なっています。一度貴社のマナーを見直してみませんか？お問合せをお待ちしています。 http://www.kinet-tv.ne.jp/~manner-solution/index.html</p>	<p>①事業所名②代表者氏名③主な事業④場所⑤PR文書 本年度も多種多様の業種のご入会がありました。皆様にはお知りおきいただき、ご用命の際はお気軽にご連絡ください！</p>

商工会はあなたの経営を応援します！

『行きます！聞きます！提案します！』

経営に関する各種ご相談無料!!

◆商工会の事業

◎金融

事業資金が必要なとき、経営指導を含めた適切な融資の相談に応じます。

◎これから事業を始めたい

開業にあたっての手続きと留意点についてご相談に応じます。事業計画（ビジネスプラン）のポイント等のご相談に応じます。

◎税務・経理

初心者でも親切に簿記や記帳の指導をいたします。
節税対策のアドバイスや確定申告のお手伝いをします。

◎労務・共済

労働保険（雇用・退職・労災・助成金）の事務代行を行ないます。

各種共済（事業主・従業員退職金制度、休業補償共済等）の紹介と手続きをします。

PL保険（製造物責任保険）が格安で加入できます。

◎異業種・同業種交流、取引あつせん

会員事業所間やその他の企業等との交流の場の提供。取引あつせんや紹介をいたします。

◎専門家派遣

経営上のお悩み（法律、税務、経営・店舗診断、特許・商標登録、JANコード取得等）に専門家を派遣して解決します。

◎観光・イベント

特産品の開発・販路開拓の支援をします。「せいか祭り」運営など地域活性化に努めます。

◎講習会・講演会

経営に関する各種講習会・講習会・セミナーを開催します。

◆商工会加入要件

精華町内において引き続き6ヶ月以上営業所、事務所、工場、事業場を有する商工業者その他、理事会が特に承認した者。非営利団体、医師・歯科医師・助産婦等

◆商工会会費等

加入金：10,000円（法人企業は20,000円）

年会費：15,000円（大企業等の特別会員は50,000円以上）

◆理事会について

理事会構成メンバー（無報酬） 合計25名

正副会長と各地区選出の理事および商業部会・工業部会・青年部・女性部の各部長および事業・会計監査

理事会の役割（年6回開催）

商工会運営に関する事業計画立案、事業予算立案、事業執行に関する各種決定、規定の制定・改廃に関する決定、入会者の承認、その他商工会業務の執行に関し重要な事項の決定

平成23年1月から 小規模企業共済制度に共同経営者も加入できます！

小規模企業共済制度は、「小規模企業の経営者のための退職金制度」

《特徴として》

- ①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い。
- ②共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を約年1.5%相当で複利運用した額、又は老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上）で掛金を約年1.0%相当で複利運用した額。
- ③急に事業資金が必要な時は、給付済掛金の8~9割の範囲内で事業資金の借り入れが可能。
- ④加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社等の役員。掛金月額は1千円~7万円の範囲内で自由に選択可能。

さらに

法律が改正され、平成23年1月より個人事業主の「共同経営者」も2名まで加入することができ、加入した共同経営者の掛金も全額所得控除の対象となります。
個人事業主のみならず、その配偶者や後継者などの共同経営者が安心して事業に専念できる環境が整いました！